

# 第121期定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

平成28年度 (平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

## 住友重機械工業株式会社

当社は、第121期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	30,872	25,354	265,588	△861	320,953
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△9,806		△9,806
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			33,613		33,613
自 己 株 式 の 取 得				△55	△55
自 己 株 式 の 処 分			△0	1	1
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			192		192
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )		△88			△88
当 期 変 動 額 合 計	—	△88	23,999	△54	23,857
当 期 末 残 高	30,872	25,267	289,587	△915	344,810

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	2,355	△121	41,481	21,558	△9,607	55,667	6,197	382,817	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△9,806	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								33,613	
自 己 株 式 の 取 得								△55	
自 己 株 式 の 処 分								1	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								192	
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	1,772	441	△192	△7,735	3,837	△1,876	4,373	2,498	
当 期 変 動 額 合 計	1,772	441	△192	△7,735	3,837	△1,876	4,373	26,355	
当 期 末 残 高	4,128	320	41,289	13,824	△5,770	53,791	10,570	409,171	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 115社

主要な連結子会社の名称

住友建機株式会社  
住友建機販売株式会社  
日本スピンドル製造株式会社  
新日本造機株式会社  
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社  
住友重機械ギヤボックス株式会社  
住友重機械搬送システム株式会社  
住友重機械イオンテクノロジー株式会社  
住友重機械プロセス機器株式会社  
住友重機械エンバイロメント株式会社  
住友重機械精機販売株式会社  
住重環境エンジニアリング株式会社  
LBX Company,LLC  
Sumitomo Machinery Corporation of America  
LBCE Holdings,Inc.  
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH  
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH  
住友建機(唐山)有限公司  
住友重機械減速機(中国)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 極東精機株式会社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称 住友ナコフォークリフト株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称 水環境ちば株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
満期保有目的の債券……………償却原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産  
仕掛品……………主として個別法に基づく原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 10～50年  
機械装置及び運搬具 5～12年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて  
おります。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年  
数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいもの及びリース取引開始  
日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会  
計処理によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上して  
おります。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収  
不能見込額を計上しております。
- ② 保証工事引当金  
製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。
- ③ 受注工事損失引当金  
未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当  
該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌連結会計年度以降の損失見積額  
を計上しております。

- ④ 事業損失引当金  
関係会社が販売代理店との契約を継続することに伴い、今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- ⑤ 事業譲渡損失引当金  
リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- ⑥ 製造物責任損失引当金  
海外子会社のクレーン事業におきまして、今後発生すると予想される製造物責任損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。  
また、為替予約につきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |          |                     |
|----------|---------------------|
| ヘッジ手段    | ヘッジ対象               |
| 為替予約取引   | 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予定取引 |
| 金利スワップ取引 | 借入金                 |
- ③ ヘッジ方針  
取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、主に5年で均等償却しております。ただし、少額なものにつきましては発生時に全額を償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更

	会社名	変更の理由
連結の範囲とした会社	日立住友重機械建機クレーン株式会社	株式を追加取得したため
	Ferran Technology, Inc.	新たに株式を取得したため
	Sumitomo(SHI) Cryogenics Shanghai, Ltd.	重要性が増加したため
	Sumitomo(SHI) Demag Plastics Machinery Espana S.L.	新規に設立したため
連結の範囲から除外した会社	SHI do Brasil comercio de Maquinas Para Plasticos Ltda. 他3社	清算が終了したため
	SM-Cyclo Scandinavia AB	売却したため
持分法の範囲から除外した会社	日立住友重機械建機クレーン株式会社	連結子会社となったため

6. 表示方法の変更

契約納期遅延に係る費用及び特許関係費用の表示方法（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「契約納期遅延に係る費用」及び「特許関係費用」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「契約納期遅延に係る費用」は466百万円、「特許関係費用」は769百万円です。

7. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	802百万円
土地	140百万円
計	942百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	18百万円
長期借入金	9百万円
計	28百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 262,508百万円

3. 保証債務等

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

三井住友ファイナンス&リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	9,849百万円
芙蓉総合リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	2,091百万円
興銀リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	916百万円
伊藤忠建機株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	273百万円
首都圏リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	254百万円
その他16件 (リース契約に伴う買取保証等)	485百万円
合計	13,866百万円

上記には外貨建保証債務473百万人民元(7,927百万円)、10百万台湾ドル(38百万円)が含まれております。

4. その他

当社は、京都市から受注した焼却灰溶融施設建設工事に関して、引渡期限までに施設の引渡しが不可能であるとして、平成25年8月5日、同市から契約解除の通知を受けました。さらに同市は平成26年3月20日、当社に対して損害賠償等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

完成間近の設備について当社が最終段階の履行行為である二次試運転を実施しようとしたにもかかわらず、同市がこれを拒んだために、当社は履行行為ができなかったことから、当社は同市に対し請負残代金についても支払請求権を有しています。そこで当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金等の支払いを求める反訴を京都地方裁判所に提起しました。

平成28年5月27日に、京都地方裁判所より判決が言い渡され、京都市の本訴請求が棄却されるとともに、当社の反訴請求も棄却されました。これに対して、京都市は平成28年6月10日に控訴し、当社も平成28年10月25日に附帯控訴しました。

当社としましては、工事完成を目前とした段階での同市の契約解除は無効であり、それに基づく同市の損害賠償等の請求は理由がないものと考えております。控訴審においても引き続き、当社主張の正当性を明らかにしていく所存であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	614,527,405	—	—	614,527,405
合計	614,527,405	—	—	614,527,405
自己株式				
普通株式	1,647,819	95,886	1,913	1,741,792
合計	1,647,819	95,886	1,913	1,741,792

自己株式数の増加は单元未満株主の買取請求によるものであり、減少は单元未満株主の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,516	9.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	4,290	7.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日
計		9,806	—		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり、付議を予定しております。

- ① 配当の総額 5,515百万円
- ② 1株当たり配当額 9円00銭
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月30日(予定)

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 650円47銭
2. 1株当たり当期純利益 54円85銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは総合重機械メーカーとして減・変速機をはじめとする様々な機械、システムの製造販売事業を行っており、必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期的な金融資産での運用に限定しております。デリバティブは後述するリスクをヘッジする目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開することから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジし、ポジションを一定比率に維持しております。定期的に把握されたヘッジ比率と未ヘッジのポジションが取締役に報告されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち長期借入金の一部につきましては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約及び借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などにつきましては、前述の「会計方針に関する事項」に記載されております「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、一定金額以上の国内案件と輸出案件につきましては、受注前に事前の与信審査を行うなど、営業債権の回収懸念軽減を図っております。また、各事業部門が与信管理規程に従い、取引相手ごとの営業債権の期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。定期預金の運用にあたりましては、償還リスクを軽減するために、融資取引があり、かつ格付の高い金融機関のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションにつきまして、ヘッジ比率、未ヘッジの為替量等を定めた市場リスク管理規程に従って、為替ヘッジを行っており、月次のヘッジ状況は毎月の取締役会に報告しております。外貨建ての営業債権債務を有する主要な連結子会社につきましても、ヘッジ比率、あるいは未ヘッジの為替量を定めた為替ヘッジ規程に従い、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクを管理しております。

また、当社は借入金に係る支払金利発生額を把握しており、定期的に取締役会に報告しております。支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社及び主要な連結子会社はデリバティブ取引につきましては、前述の為替及び金利変動リスクをヘッジする目的にのみ利用する方針であり、月次で契約先との残高照合などを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社がグループの資金を一元管理しております。事業部門及び主要関係会社からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	63,820	63,820	－
(2)受取手形及び売掛金	242,459	241,005	△1,455
(3)投資有価証券	12,444	12,444	－
(4)長期貸付金	5,143	4,323	△819
(5)支払手形及び買掛金	(147,318)	(147,318)	－
(6)短期借入金	(36,711)	(36,711)	－
(7)社債	(10,000)	(10,032)	△32
(8)長期借入金	(8,749)	(8,831)	△82
(9)デリバティブ取引	560	471	△89

(\*) 負債に計上されているものにつきましては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された金額によっております。

(注2) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額9,270百万円)、非上場株式(同2,449百万円)及び出資証券(同5百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △18,743百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛媛県新居浜市他	建物他	1,554百万円
事業用資産	ベルギー	機械装置他	1,381百万円
遊休資産	岡山県倉敷市	建物	20百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産グルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、処分価額から処分に必要な費用を控除した額をもって算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュフローを8%で割引いて算定しております。

3. 金額の端数処理

表示金額の端数を四捨五入して表示しております。

#### 4. 企業結合等関係

##### 取得による企業結合

当社は、平成28年12月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である日立住友重機械建機クレーン株式会社（以下、H S C）の株式を追加取得し、連結子会社とすることへ向けた基本合意書の締結を決議し、平成29年3月31日付で同社の株式を追加取得しております。

H S Cは、当社が議決権の50.0%を所有する当社の持分法適用会社でありましたが、今回の追加取得により、議決権の所有割合は、66.0%となり、当社の連結子会社となりました。

##### (1) 企業結合の概要

###### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日立住友重機械建機クレーン株式会社

事業の内容 クローラクレーン等の建設機械及びこれらに関連する機械器具の製造、修理、販売。また、付帯関連する一切の事業

###### ② 企業結合を行った主な理由

当社が有する北米モバイルクレーン事業や生産設備・能力及び技術を活用していくことで、クローラクレーン事業のグローバル競争力強化を加速するためであります。

###### ③ 企業結合日

平成29年3月31日

###### ④ 企業結合の法的形式

株式の取得

###### ⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

###### ⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 16.0%

取得後の議決権比率 66.0%

###### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を追加取得した結果、当社が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

##### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

連結損益計算書上、被取得企業の業績は含まれておりません。なお、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法による投資利益として計上しております。

##### (3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していたH S Cの株式の企業結合日における時価 8,350百万円

企業結合日に交付した現金及び預金 2,672百万円

取得原価 11,022百万円

##### (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額の差額

段階取得に係る差益：941百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

1,243百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得した資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,309	百万円
固定資産	2,461	
資産合計	26,770	
流動負債	11,757	
固定負債	195	
負債合計	11,953	

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,872	27,073	27,073	6,295	51,680	57,975	△861	115,058	
当期変動額									
剰余金の配当					△9,806	△9,806		△9,806	
当期純利益					5,690	5,690		5,690	
自己株式の取得							△55	△55	
自己株式の処分					△0	△0	1	1	
土地再評価差額金の取崩					192	192		192	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,924	△3,924	△54	△3,977	
当期末残高	30,872	27,073	27,073	6,295	47,757	54,051	△915	111,081	

  

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,163	△205	41,481	43,439	158,497
当期変動額					
剰余金の配当					△9,806
当期純利益					5,690
自己株式の取得					△55
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の取崩					192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,554	556	△192	1,918	1,918
当期変動額合計	1,554	556	△192	1,918	△2,060
当期末残高	3,718	350	41,289	45,357	156,438

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブ……………時価法

#### (3) たな卸資産

仕掛品……………個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び車両運搬具 5～12年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいもの及びリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

- (3) 受注工事損失引当金  
未引渡工事のうち、当事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
- (4) 事業譲渡損失引当金  
リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
また、過去勤務費用につきましては、発生した事業年度において費用処理しております。  
さらに、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結計算書類における会計処理方法と異なっております。
5. 収益及び費用の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。  
また、為替予約及び通貨スワップにつきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u>        |
| 為替予約取引       | 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予定取引 |
| 金利スワップ取引     | 借入金                 |
- (3) ヘッジ方針  
取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## 9. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 125,109百万円

#### 2. 保証債務等

##### 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

住友建機株式会社	11,456百万円
Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	8,414百万円
住重中駿(厦門)建機有限公司	8,140百万円
住友重機械搬送システム株式会社	4,089百万円
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	1,958百万円
住友重機械エンパイロメント株式会社	1,541百万円
住友重機械工業(中国)融資租賃有限公司	1,525百万円
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH	1,135百万円
他10件	3,542百万円
合計	41,799百万円

上記には外貨建保証債務615百万円(10,015百万円)、77百万米ドル(8,610百万円)、9百万ユーロ(1,135百万円)、10百万台湾ドル(38百万円)、4百万ブラジルリアル(143百万円)が含まれております。

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	36,761百万円
関係会社に対する長期金銭債権	0百万円
関係会社に対する短期金銭債務	78,360百万円
関係会社に対する長期金銭債務	60,752百万円

#### 4. その他

当社は、京都市から受注した焼却灰溶融施設建設工事に関して、引渡期限までに施設の引渡しが不可能であるとして、平成25年8月5日、同市から契約解除の通知を受けました。さらに同市は平成26年3月20日、当社に対して損害賠償等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

完成間近の設備について当社が最終段階の履行行為である二次試運転を実施しようとしたにもかかわらず、同市がこれを拒んだために、当社は履行行為ができなかったことから、当社は同市に対し請負残代金についても支払請求権を有しています。そこで当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金等の支払いを求める反訴を京都地方裁判所に提起しました。

平成28年5月27日に、京都地方裁判所より判決が言い渡され、京都市の本訴請求が棄却されるとともに、当社の反訴請求も棄却されました。これに対して、京都市は平成28年6月10日に控訴し、当社も平成28年10月25日に附帯控訴しました。

当社としましては、工事完成を目前とした段階での同市の契約解除は無効であり、それに基づく同市の損害賠償等の請求は理由がないものと考えております。控訴審においても引き続き、当社主張の正当性を明らかにしていく所存であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社に対する売上高	65,317百万円
関係会社からの仕入高	56,804百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	12,246百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数      普通株式      1,741,792株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減損損失、保証工事引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は土地再評価によるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	住友建機株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証	11,456	—	—
子会社	Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証	8,414	—	—
子会社	住重中駿(厦門)建機有限公司	所有 間接 51%	子会社役員の 兼任	債務保証	8,140	—	—

(注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額      255円29銭
- 1株当たり当期純利益      9円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

### 1. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△18,743百万円

なお、土地再評価差額金は、会社計算規則第158条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

### 2. 減損損失

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛媛県新居浜市他	建物他	1,554百万円
遊休資産	岡山県倉敷市	建物	20百万円

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

#### (3) 資産のグルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

主に正味売却価額により測定しており、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。

### 3. 金額の端数処理

表示未満の端数を四捨五入して表示しております。